

【継続】森林環境緊急保全対策事業費

概要

- 森林の有する公益的機能の持続的発揮及び森林資源の循環利用を促進するため、荒廃のおそれのある森林の整備や再造林等への支援を実施

予算額(当初): 559,460千円

事業期間: 平成19年度 ~

背景/課題

○平成19年度から緑環境税を活用した森林整備を行ってきたが、未だ荒廃のおそれのある森林が存在

○平成28年度の人工林の主伐面積(99ha)に対する再造林面積(32ha)の割合は約32%と低い。

【課題】
やまがた緑環境税の目的である森林の有する公益的機能及び森林資源の維持増進のため、

- ・荒廃のおそれのある森林の整備など、環境保全を重視した森林整備を推進
- ・再造林や間伐材等の搬出支援など森林資源の循環利用を促進

事業内容

①荒廃森林緊急整備事業 (委託・補助)【継続】

(事業内容) 荒廃のおそれのある人工林の間伐や、活力が低下している里山林の森林病害虫などによる被害木の伐採など

■森林整備 事業量1,120ha (内訳: 人工林整備730ha、里山林整備390ha)

②森林資源再生事業 (委託・補助)【継続】

(事業内容) 森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮を確保するために、再造林に要する経費の一部(補助率12%相当分等)を支援

■再造林の支援 事業量145ha

■低コスト再造林技術実証事業(低密度植栽技術等の実証) 事業量4ha

③森林資源循環利用促進事業 (補助)【継続】

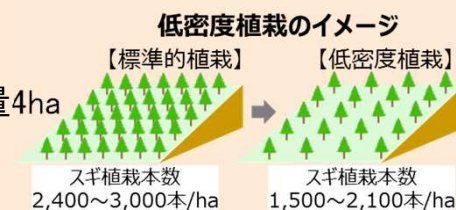
(事業内容) 間伐等で発生する低質材を、ラミナ用材やペレット等のバイオマス燃料等として利用するための搬出等を支援し、県産木材の利用を促進

■間伐材等の搬出支援 事業量: 49,000m³

④広葉樹林健全化促進事業 (補助)【継続】

(事業内容) 病害虫による被害木を含む広葉樹林等を伐採し、害虫の駆除と森林病害虫被害に強い若い広葉樹林への更新を図るとともに、チップ材等へ活用するため、搬出及び作業道の設置を支援

■広葉樹の伐採搬出支援 事業量: 800m³



事業目標

・森林整備面積(緑環境税活用事業の10年間の森林整備目標)

H29~R8(累計目標) 11,600ha

問い合わせ先

- 担当課: 森林ノミクス推進課
森林整備・再造林推進担当
- 電話: 023-630-2518